

# 道路工事施工承認、道路占用 申請手続きについて

## ◇水道、下水道関係以外の場合

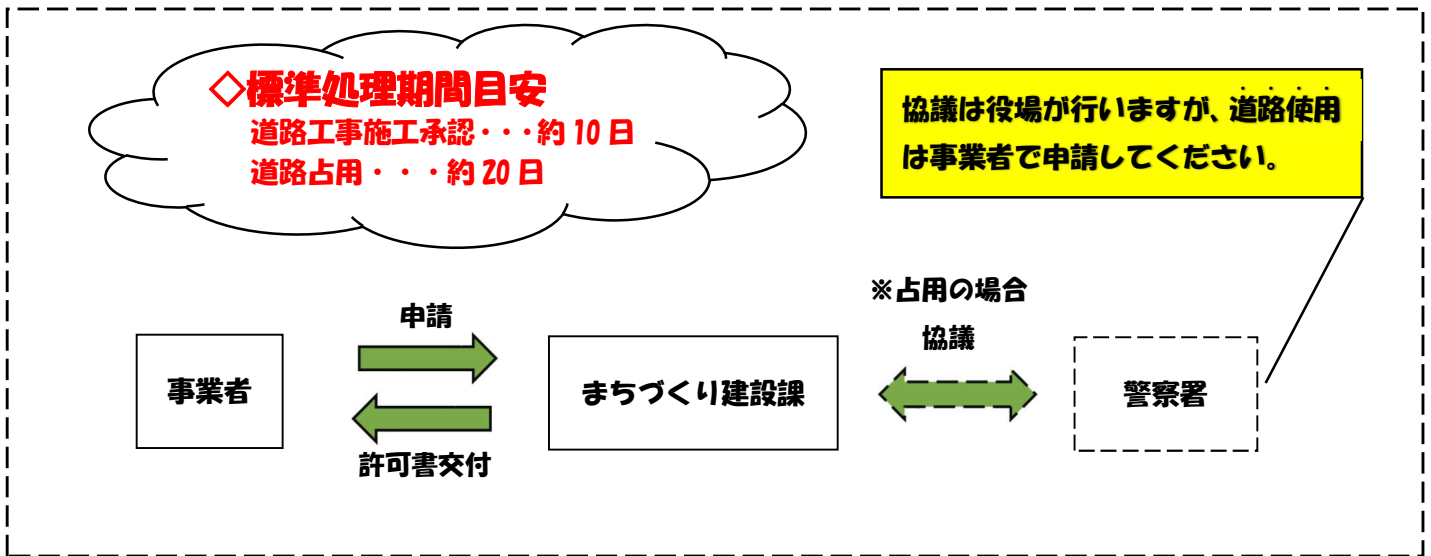
書類提出先 まちづくり建設課

提出部数 道路工事施工承認・・・2部（正1、副1）

道路占用・・・3部（正1、副2）

提出方法 窓口提出、郵送でも可（返信用封筒の同封が無い場合、許可書は窓口交付。）

イメージ図



## ◇水道、下水道関係の場合 ※書類提出窓口はまちづくり建設課ではありません

書類提出先 水道関係・・・水道企業団（別庁舎：田原本町西竹田280番地）

下水道関係・・・下水道課（田原本町役場庁舎内）

提出部数 各課にお問い合わせください。

提出方法 各課にお問い合わせください。

イメージ図

